

平成 29 年度 第 1 回 総合教育会議

平成 29 年 7 月 7 日 (金)
午後 4 時から 5 時 15 分まで
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事

- (1) 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学の奨励」
(子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)
- (2) その他

3 閉会

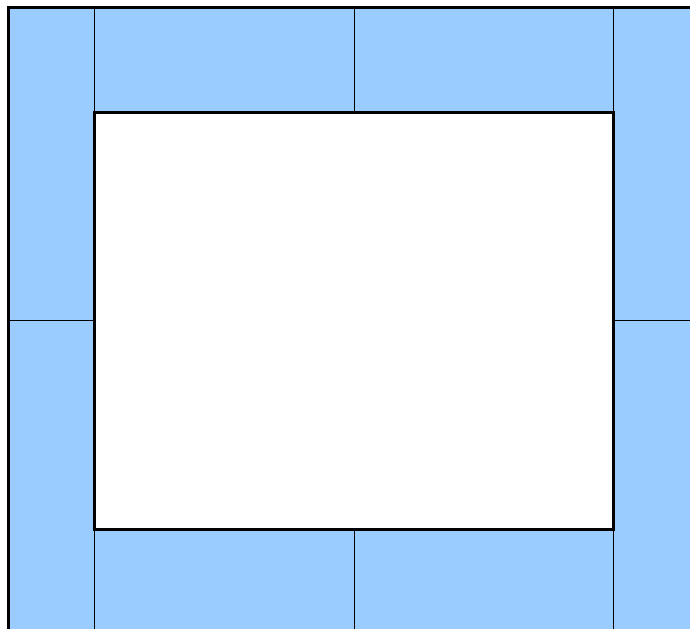
平成29年度 第1回総合教育会議 座席表

日時：平成29年7月7日(金) 午後4時～5時15分
 場所：県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

(入口)

木苗直秀
 教育長
 ○

川勝平太
 知事
 ○



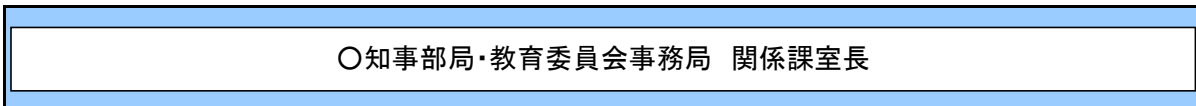
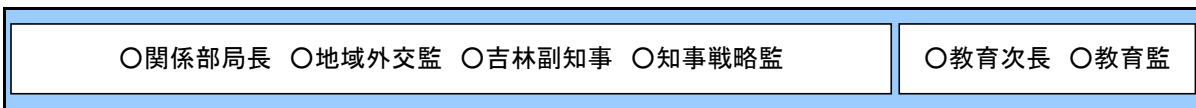
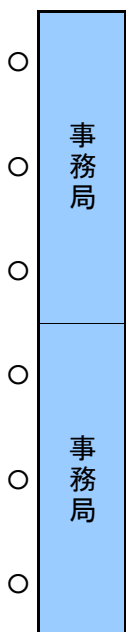
○ 齊藤行雄 委員

地域自立のための
 「人づくり・学校づくり」
 実践委員会
 池上重弘 副委員長

○ 興直孝 委員

○ 藤井明
 委員

○ 渡邊靖乃
 委員



(入口)

平成 29 年度総合教育会議 年間スケジュール（予定）

回数	開催日	協議事項
第1回	7月7日	・社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励 (子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)
第2回	10月10日	・社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励 (子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)
第3回	12月	・「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実 ・新たな「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」
第4回	3月	・新たな「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」 ・平成30年度の協議事項の決定

社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励

(子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)に関する論点

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成には、「知性を高める学習」(英数国理社等)だけでなく、小さな頃から「技芸を磨く実学」(農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等)に触れる機会を与え、子供たちの興味や関心を引き出し、能力や適性、意欲に応じた教育を展開する必要がある。

特に、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てるにあたっては、子供たちが農林水産業、工業、商業等を体験、体感することが重要である。

論点：教育現場でのプロフェッショナル人材の活用及び

子供たちが仕事の現場を体験する機会の充実

子供たちが農林水産業、工業、商業等を学ぶ上で、地域で活躍するプロフェッショナル人材を学校教育活動の中でどのように活用していくべきか。また、子供たちが積極的に学校の外に出て行う、地域の魅力ある農林水産業、工業、商業等についての学びを、どのように活発化し、深めていくか。

【実践委員会の総括】

- ・ キャリア教育を通じ、子供たちに様々な産業の重要性や、将来の静岡県を支える人材として期待されていることを認識させることが必要
- ・ 地域の多様な資源を活用し、社会総がかりで実学を奨励するには、活用可能な人材などの地域資源をリスト化・見える化するとともに、現有施設の一層の利活用が有効
- ・ 職場体験を行う上で教職員の負担を減らし、子供たちの学びを深めるには、学校と地域・企業等を繋ぐコーディネーター役の存在が必要
- ・ 職場体験等を子供たちの将来のキャリア形成に役立つものとするには、学校のカリキュラムの中で、継続的・主体的に取り組ませることが有効
- ・ 学校の教育活動の中で行われている、実学を学ぶ理科の実験や演劇などの芸術活動等を一層充実させていくことが必要

社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励
(子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)
に関する実践委員会の意見

論点：教育現場でのプロフェッショナル人材の活用及び

子供たちが仕事の現場を体験する機会の充実

実学としてのキャリア教育を学ぶ目的、意義等に関する意見

- 静岡県が抱える大きな問題である人口流出への対処を考慮する上で、現在のキャリア教育が、どうUターンにつながっているのかという検証がなされておらず、単に子供たちに体験の機会を与えることに留まっているのではないか。静岡を愛し将来的に静岡を盛り上げていくために、どのような教育をしていく必要があるかを考えるべき。
- 産業界のプロフェッショナルな方の力を借りて、静岡県の素晴らしさ、良さを、幼稚園や小学校から教えることが大事。その上で、キャリア教育の意味は、将来静岡県に必要な人、役立つ人を育てることであるという認識を、学校側と生徒側の全員で共有する必要がある。
- 職業体験に先立って、その産業が生活の中でどう貢献しているのかを学ばせることで、目的意識を持たせ、その体験が将来にわたって役に立つようにすることが必要である。産業界の第一線で頑張っている人たちが教育の中で直接子供たちと触れ合っていくことで、その産業への関心を持たせ後継者となる人材を確保していくことにつながる。
- 今回対象とする産業の範囲に、福祉分野を始め教育、保健・医療、人材開発なども含んだヒューマン・サービス分野を加えるなど、農林水産業、工業、商業等にとらわれずに検討すべき。
- 子供たちは、何となく勉強させられているという立場でしか自分たちの立ち位置を認識していない。社会の一員として、自分が社会の中でどういう位置付けで、どうして義務教育を受けているのかということをお子に理解させる必要がある。

地域人材や地域資源をより効果的に活用するための意見

- 社会で役立つ人材を育成するためには、企業の経営者に学校へ出掛けてもらい、働くことの意義などを話してもらうことが大切である。経済団体としては、学校現場からの要望に応え、経済界から現場へ派遣できる人材をリストアップすることが可能である。一方で、そうした協力を行う企業側の研修も行う必要があると考える。

- 自分の将来の夢やそれを実現するまでのプロセスを語る場を設け、そこに地域のプロフェッショナル人材等呼んで、意見をいただくと良いのではないか。
- 横浜市の東山田中学校区では、地域に存在する資源を落とし込んだマップに加え、小・中学校の9年間でまちの宝を生かしたキャリア教育とカリキュラムとの関連付けを整理した表を作成した。
- 東山田中で作成したマップのように、キャリア教育の全体像を時間と空間で見える化し、それを学校の中だけでなく協力いただく地域や企業等と共有することで、より大きな効果が生まれるのではないか。
- 漁業に関しても一定の見学、体験を子供たちにさせることは可能だが、一番の体験となる漁船に乗っての漁業体験は、船の定員とか危険性等の面から難しい現状にある。その点で、静岡県が持つ漁業高等学園等の独自性のある施設を、広く県内の小・中学校等にキャリア教育の場として開放していけたら良い。
- 静岡県には、海外から来る研修生と一緒に実学を学べる農場等の環境が数多くあると思う。キャリア教育という形に仕立てなくとも、そうした場に子供たちを日常的に気軽に学びに行かせることで、国際交流という効果も同時に生むことができ、インパクトが大きいのではないか。

学校と地域・企業等のコーディネート機能の重要性に関する意見

- 職場体験の前後に必要な事務作業等が多いことから、子供たちが単に“こなす”だけで、その目的や意図を理解できず、子供たちや先生方の負担感だけが増すような形になっている。協力企業等との連絡調整等の補助や指導を担っていただく専任のコーディネーターを、非常勤でもよいので置けたら良い。
- 職場体験や職業講話は、実施率が100%であったとしても、取組方によりその差が激しい。大事なのは、子供たちの学びの深さや参画度。コーディネーター、あるいは地域連携担当教職員という位置付けの人がいるかどうかで、その差が大きく出てくる。
- 地域の人材、歴史、自然、文化、産業等のさまざまな宝を一緒に学ぶことでより良い教育ができ、社会総がかりの教育ができる。この推進には、地域と学校を繋ぐコーディネート機能と併せて、コミュニティ・スクール制度を両輪のように動かしていくことが必要。

- 職場体験は、例えば受入時期によってもその効果に大きな差が出るので、より意味あるものとするためにも、受入側と学校側で事前に相談ができると良い。

キャリア教育の継続的な取組に関する意見

- 「職場見学」はただ見るだけであって、レポートを書いて終わってしまい、役に立っているか疑問。それより、土・日曜日に畑仕事などを親と一緒に手伝ったりすることの方が、役に立つのではないか。
- 小学校等での職業体験の実施率は高いが、結果として記憶に残っておらず、高校生や大学生になり自らのキャリアを考える上で役立っていない。生徒たちが学校外で地域の産業界の方々とともに活動するような時間を、長期的、主体的に取り組めるような形で作ったらどうか。
- 地域と連携した取組（演習）は、半年、1年かけて繰り返しその地域と関わることで、その地域の全体像みたいなものが学生なりに見えてくるものなので、子供たちの職場体験も少なくとも2、3回繰り返すことが、学習を深化させるために必要で有意義である。

学校教育における実学の充実に関する意見

- 学校の授業から離れて学ぶことも大事だが、例えば、理科の実験のように、授業で行われる実験や体験は将来の学びのもとになるので、その中身が刺激的であることが大事である。
- 地域と連携した学びを学生が話し合い、その内容を言語化することにより、学びの意味を改めて見出す仕組みを作ることにより、学びが定着する。
- 産業を問わず仕事の中で数字に対する強さが大事になると思うので、現行のそろばん教育の中で簡単な暗算ができるようにすると良い。そのための学校でのそろばん教育に、一部の市町で実施されているように、そろばん塾の先生を派遣したら良いのではないか。
- 例えば伊東高校の演劇部のように、全国レベルでの活躍が地域の方々に知られていないので、アピールする仕組みが出来れば、本人たちだけでなくその親も含め静岡を誇りに思えるようになるのではないか。

社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励に関する 県教育振興基本計画における位置付け

○ キャリア教育の推進

- ・ 地域の特色やライフステージに応じ、望ましい勤労観・職業観を育む教育や職業教育等、学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の推進に努めます。

【主な取組】

職場見学・職場体験・就業体験の促進
地域や産業界との連携強化の促進
キャリア教育実践研修の実施
こころざし育成セミナーの実施
日本の次世代リーダー育成研修の実施

- ・ ものづくり立県を支えていくため、ライフステージに応じてものづくりの楽しさや技能の大切さを教えていくとともに、専門高校の施設を利用した職業教育を推進するなど、ものづくりや技能に触れる機会を提供します。また、高校生ものづくりコンテスト等の大会を支援します。

【主な取組】

ものづくり・技能に触れる機会の充実
WAZAチャレンジ教室の実施
技能マイスターの活用

○ 魅力ある学校づくり

- ・ 児童生徒の実態や地域社会の実情に応じた学校づくり、専門学科・総合学科・単位制高等学校及び定時制・通信制課程の充実や新たな学科の設置及び学科改善等に努め、特色ある学校づくりを推進します。

【主な取組】

富士山をはじめとする自然・文化等を活用した学習の推進
「静岡県立高等学校第二次長期計画」の推進
県立高等学校における新たな学科の設置や学科改善の実施
高等学校における特色ある教育課程の編成の研究
公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善
グランドデザイン(学校経営構想図)や学校経営計画書の充実
教職員の希望表明制度の活用
産業教育施設・設備の整備充実
特色ある学校づくりの取組に対するインセンティブ付与を含めた予算配分の見直し

○ 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

- ・ 県内大学の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図るため、大学間及び大学・地域間との連携組織であるふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営を支援し、共同公開講座や中・高校生を対象とした講座の開催や学術研究助成など、教育・研究成果を地域に還元するとともに、本県ならではの新たな地域学の創設など他の地域にない「魅力あふれる学び」を展開します。また、優れた研究成果を発表する機会を創出するため、県内の大学等との協働による国際的な学術フォーラムを開催します。

【主な取組】

- ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援
- 共同公開講座やシンポジウムの開催支援
- 高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元
- 国際的な学術フォーラムの開催

第1章 生涯学習社会の形成

- 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備
 - (1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり
 - (2) 社会教育関係施設の整備
 - (3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり
- 2 生涯学習社会を支える指導者の養成
 - (1) 社会教育関係指導者の養成と活用
 - (2) 頼もしい教職員の養成
- 3 共生社会を支える人権文化の推進
 - (1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築
 - (2) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成
 - (3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
 - (4) ユニバーサルデザインを推進する教育の充実
- 4 新しい時代を展望した教育行政の推進
 - (1) 教育委員会、教育委員会事務局の活性化
 - (2) 教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

- 1 幼児期の教育の充実
 - (1) 家庭における教育力の向上
 - (2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援
- 2 青少年期の教育の充実
 - (1) 徳のある人間性の育成
 - (2) 健やかで、たくましい心身の育成
 - (3) 「確かな学力」の育成
 - (4) キャリア教育の推進**
 - (5) 魅力ある学校づくり**
 - (6) 特別支援教育の充実
 - (7) 私立学校の教育の充実
 - (8) 学校種間の連携の充実
 - (9) 青少年の健全育成に向けた環境整備
- 3 高等教育の充実
 - (1) 公立大学法人への支援の充実
 - (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元**
 - (3) 留学生支援の推進
- 4 成年期以降の教育の充実
 - (1) 学習環境や学習内容の充実
 - (2) キャリアアップに向けた職業教育の充実
 - (3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

- 1 連携・協働による学校教育の充実
 - (1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実
 - (2) 学校とNPO等との連携・協働の充実
- 2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実
 - (1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実
 - (2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

- 1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承
 - (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信
 - (2) 文化財の保存・活用と未来への継承
 - (3) 富士山の後世への継承
- 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進
 - (1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上
 - (2) スポーツを支える環境づくり

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

- 1 持続可能な社会の形成
 - (1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進
- 2 高度情報社会への対応
 - (1) ICT環境の整備
 - (2) 情報教育の推進
- 3 多文化共生社会の形成
 - (1) 異文化理解・交流の推進
 - (2) 外国人児童生徒の教育の充実
- 4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応
 - (1) 知識を体系化し活用する教育の推進
 - (2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進
- 5 「命を守る教育」の推進
 - (1) 安全管理体制と安全教育の充実
 - (2) 健全な生活を営むことができる知識の習得
 - (3) 地域と連携した防災教育の推進
 - (4) 交通安全意識の向上
- 6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造
 - (1) 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進
 - (2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備